

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公開番号】特開2016-217448(P2016-217448A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2015-102487(P2015-102487)

【国際特許分類】

F 16 H 45/02 (2006.01)

F 16 F 15/134 (2006.01)

【F I】

F 16 H 45/02 X

F 16 F 15/134 A

F 16 H 45/02 Y

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月6日(2018.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記クラッチディスクと前記ピストンとの間に配置され、前記カバープレートのトルク伝達部と係合する係合部を有するとともに前記クラッチディスクを押圧するプレッシャープレートをさらに備えた、請求項1に記載のトルクコンバータのロックアップ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

前記フロントカバーと前記ピストンとの間には、ロックアップの解除時に前記ロックアップ油室に発生する油圧をキャンセルするためのキャンセル用油室が形成されている、請求項3に記載のトルクコンバータのロックアップ装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(2) 好ましくは、この装置はプレッシャープレートをさらに備えている。プレッシャープレートは、クラッチディスクとピストンとの間に配置され、カバープレートのトルク伝達部と係合する係合部を有するとともにクラッチディスクを押圧する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(5) 好ましくは、ピストンは、円周方向に所定の間隔で形成された軸方向に貫通する複数の開口を有している。そして、カバープレートのトルク伝達部は、ピストンの開口を貫通してプレッシャープレートの係合部に係合する複数の係合突起を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

なお、支持用ボス40のタービン4側の端面とタービンハブ16との間には、スラストワッシャ46が配置されている。スラストワッシャ46の表面には、径方向に貫通する溝が形成されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

円板部61aの内周端面は、タービン4側に折り曲げられて、位置決め部61dとなっている。この位置決め部61dが、タービンハブ16の外周端部に形成されたダンパ支持部16cによって、支持され、径方向及び軸方向に位置決めされている。円板部61aの外周部には、軸方向に貫通する孔61eが形成されている。この孔61eを、係合部材60の第2係合部60cが貫通し、タービン4側に延びている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

2 フロントカバー

4 タービン

28 クラッチディスク

29 プレッシャープレート

29a 溝

30 ピストン

30e 開口

34 ダンパ機構

40 支持用ボス

40b ピストン支持部

40c 第2固定部(連結部)

41 カバープレート

41c 係合突起(トルク伝達部)

C1 ロックアップ用油室

C2 キャンセル用油室